

■埋蔵文化財における発掘調査が必要なエリア

- 江戸時代以前の遺構について、対象物が現存しているもので、今後予定されている開発等により対象物が損傷することが想定されるものについては発掘調査が必要となる。また、道路を整備する場合においても発掘調査が必要となる。
- 築地地区には江戸時代に浴恩園があり、その一部が現存している可能性が考えられるエリアについては今後発掘調査が必要となる可能性がある。

■発掘調査が必要となると想定されるエリア

[浴恩園の池があったエリア]

- 浴恩園のかつて池があったエリアは、池の護岸等が現存している可能性がある。このため、今後想定される開発等により対象物の損傷が見込まれる場合や道路を整備する場合においては、発掘調査が必要になると考えられる。

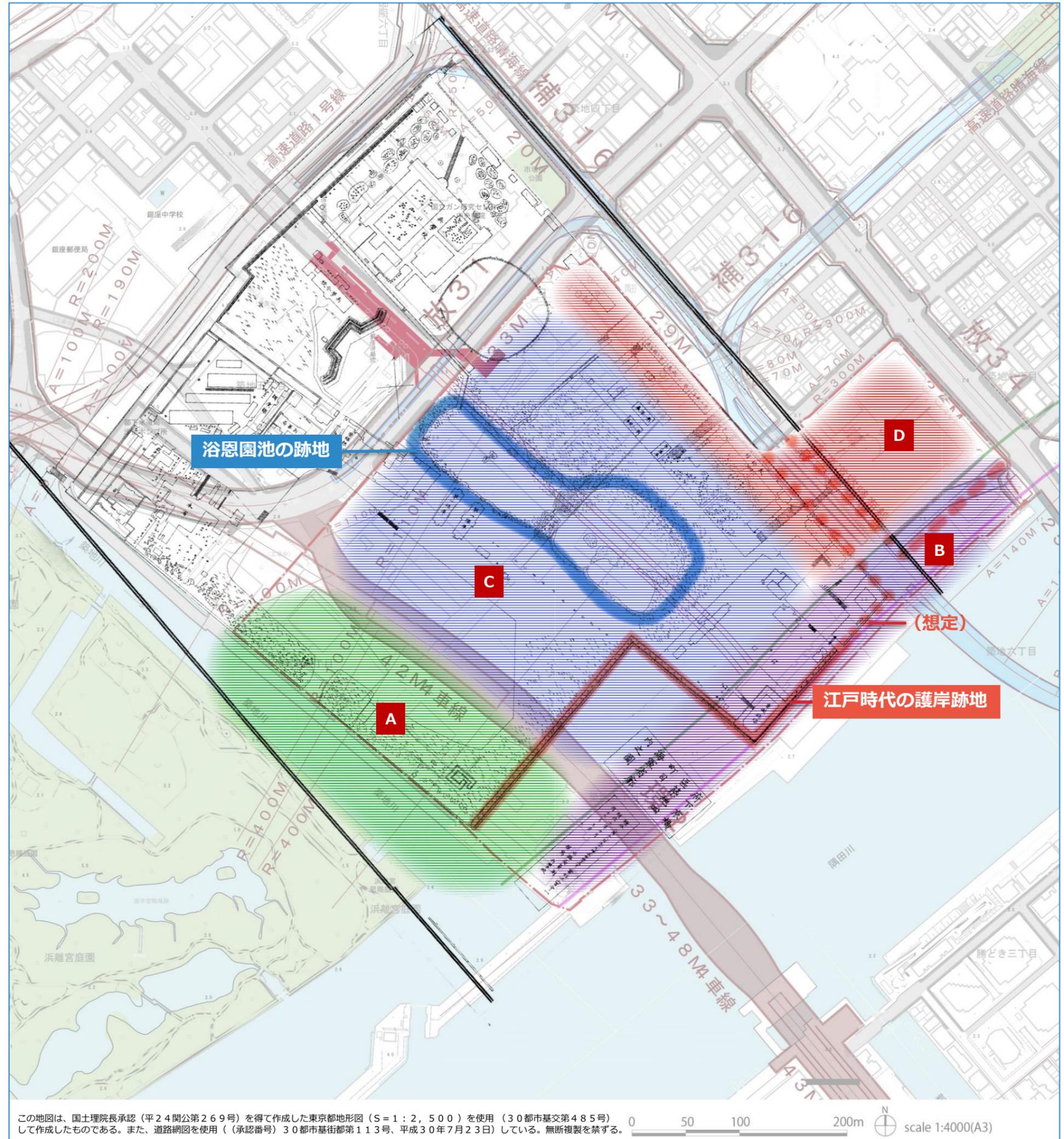
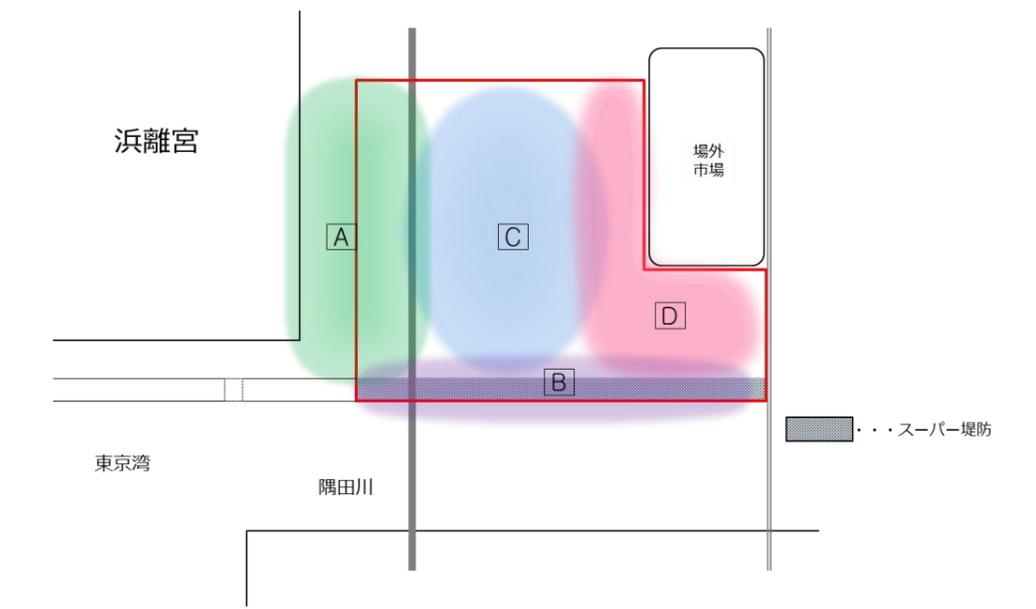
[かつて護岸のあったエリア]

- かつての護岸があったと想定されるエリアについては、環状第2号線の整備等にあたっては発掘調査が必要になると考えられる。

[その他のエリア]

- 上記以外のエリアについても、文化財調査における発掘調査の対象となる可能性がある。

■築地まちづくりの大きな視点におけるゾーン分け



この地図は、国土理院長承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（30都市基交第485号）して作成したものである。また、道路網図を使用（承認番号）30都市基街都第113号、平成30年7月23日）している。無断複製を禁ずる。 scale 1:4000(A3)